

「建設残土」大量に投棄

安佐北区白木町三田の三篠川流域東側にある大椿林道(延長約15.5km)は、森林保全と効率的な林道経営を図る目的で、市が民有地を買い取って整備したものです。

「トラックが林道から谷に建設残土を捨てており、いつ土砂災害が起こるか不安だ」との地元住民からの通報を受け、日本共産党広島市議団は6月12日、調査団(中原ひろみ市議、藤井とし子市議)を現地に派遣しました。調査には石川武彦前市議とむねよし邦夫党安佐北区市政対策委員長、市から産業廃棄物指導課と農林水産部の森林整備担当、地域整備担当が同行しました。

なお、この問題は昨年6月議会で中原ひろみ議員が取り上げていたものです。

「いつ崩れるか不安」

すでに土砂崩落、河川に流出、井戸水汚染も

調査団が地元住民とともに現地調査

調査団が地元住民16名と現地を調べたところ、林道沿いの4つの谷に大量の建設残土が投棄されており、建設残土のなかには古タイヤや廃プラ、大きなコンクリート塊なども混じっていました。

投棄現場には擁壁や砂防堰堤などの防災施設はなく、建設残土が谷に無造作に投げ込まれている状態であるため、雨によって残土が崩落したり、沢に土砂が流出している箇所も確認されました。

現場近くの溜め池には油が

調査当日も、2分に1台のペースで4トントラックが建設残土を林道から谷に投棄していました。また、その現場直下にある溜め池は濁り、水面には油が浮いていました。

投棄現場の脇を流れる小さな川が三篠川本流と合流する地点では、土砂が流出して堆積し、河床が白くなっていました。

住民の願いは「早く中止させてほしい」

地元住民からは、「雨で谷に土砂が流れ出し、三篠川の本流まで濁り水や土砂が流れ込んでくる」「土砂が河床を埋めて鮎漁に被害が出ている」「井戸水が汚れてきた」「雨が降れば、いつ土砂が崩れるかわからない」など、不安の声が上がりました。

また一方で、「毎日、大型ダンプが次々に土砂を運びこんでくる。こんな危険で、山や川を壊すようなことは早く中止させてほしい」と県や市に対する要望もありました。

【写真①】林道から谷に投棄された大量の建設残土。擁壁もなく一部崩落している



【写真②】写真①の拡大。雨水で崩れ、古タイヤやコンクリート塊も混在している



【写真③】写真②の下部。崩落した土砂が沢に流出している

広島市議団ニュース

6月号外
安佐北区白木町建設残土問題特集

日本共産党広島市会議員団

TEL 082-244-0844 FAX 082-244-1567
http://www.jcp-hiro-shigi.jp
k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

古タイヤや廃プラも混入、2分に1台のペースでトラックが…

全市から残土が次々に



このような残土投棄が「合法!?!」
法の網の目を抜け背景には暴力団も

この林道沿いは、県や市が土砂災害危険箇所として指定しているところも多く、その直下には集落もある状況で、なぜこんなことが起こったのでしょうか。

現在の法律では、1ヘクタール(1万平方メートル)以上の開発行為は県知事の許可が必要となりますが、1ヘクタール未満であれば許可は必要ありません。業者は区役所に森林伐採届を出すだけです。

4か所の残土投棄現場のうち1か所は、1ヘクタールを超える伐採と残土投棄を無許可でおこなったとして県から中止命令を受けていますが、この業者は行方不明となっており、現場の安全対策は手付かずです。

このように、業者のなかには法の網の目をくぐって会社名を次々に変えては建設残土を投棄し放置する悪質な業者もいます。これらの業者の背景には暴力団の介在も取りざたされており、その資金源になっている疑いもあります。

【写真④】2分に1台のペースで次々に林道から谷へ建設残土が投棄されている

過去にも土石流災害が発生
住民の命が危険にさらされている

現在の法律では、1ヘクタール未満であれば伐採も残土投棄も合法であるため、県も市も産廃の不法投棄などをパトロールする程度しかできないのが現状です。

しかし、この地域は過去、林道整備工事中にふもとの集落まで土石流が達して被害が出ており、「なんとかしてほしい」という地元住民の悲痛な声に、一刻も早く県と市が協力して対応すべきです。

現在すでに土砂の崩落や河川への土砂流出、井戸水の汚染などが起き、土石流災害の危険性やそれに対する地元住民の不安も高まっています。

このままでは大椿林道は森林保全どころか、『自然破壊林道』として業者に使いつぶされ、地元住民の命と財産が危険にさらされ続けることとなります。



【写真⑤】谷から流出した土砂で河床が埋まった三篠川を調査する藤井とし子議員

早急に防災施設の建設を

建設残土投棄現場は急傾斜地であり、直下には県・市が土砂災害危険箇所指定する集落もある。ただちに砂防堰堤などの防災施設を設けるよう、建設残土投棄業者に働きかけること。

特に1ヘクタール以上の開発を無許可でおこなった違法業者に対しては行方を突きとめて厳しく対処するとともに、場合によっては行政が防災工事を代執行すること。

小規模林地開発を規制する条例制定を

東京都をはじめ、全国各地で1ヘクタール未満の小規模林地開発を規制する条例や効力のある要綱を設置し、谷地への無秩序な土砂投棄を規制する流れが生まれている。県に条例制定を働きかけるとともに、市も独自の条例制定にむけて取り組むこと。

命と自然を守るため

日本共産党広島市議団は全力をつくします

(6月議会の本会議・常任委員会で取り上げます)



皆川 九いし
(中区)
総務委員会



村上 あつ子
(東区)
上下水道委員会



中原 ひろみ
(南区)
厚生委員会



中森 辰一
(西区)
建設委員会



藤井 とし子
(安佐南区)
経済環境委員会

ぜひ議会を
傍聴して下さい
6月議会(6/24~7/4)

くわしくは市議団まで
お問い合わせください